

Zenkoku Aozeiien

主月税連

山田執行部スタート!!

〜税理士の魅力を発信する〜

179
180
181
182
183
184
185
186
187
188
189
190
191
192
193

Oct.15.2022 No. **190**

全国青年税理士連盟

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-8 代々木第10下田ビル7F
Tel 03(3354)4162 Fax 03(3354)4095

Contents

会長就任挨拶 P.3~4

税理士の魅力を発信する 会長 山田 隆一

部長・委員長就任挨拶 P.5~10

8 部長・9 委員長の挨拶・抱負

各単位青税代表紹介 P.10~12

7 代表から地域での活動と抱負

第55回全国大会（神奈川大会） P.13~21

第1部 定時総会

第2部 シンポジウム

神奈川大会総括 神奈川大会実行委員長 小原 勝己

<全国青年税理士連盟執行部>

会長	山田 隆一(近畿)
各部	部長
総務部	東 紘太郎(近畿)
経理部	大和屋美幸(東京)
研究部	辻田 学(近畿)
組織部	石澤 健太(神奈川)
厚生部	佐々木靖高(岐阜)
法対策部	藤原 功子(近畿)
国際部	山本 祥嗣(個人・愛知)
広報部	宮島富久雄(名古屋)

<委員会>

日税連担当委員会	中村 岳(埼玉)
三青会担当委員会	武田佳奈子(東京)
全国大会実行委員会	笹田 淳(近畿)
会長等推薦審議委員会	亀川 貴之(千葉)
ホームページ運営委員会	山口 裕己(埼玉)
税理士PR委員会	富川 和将(近畿)
税理士制度対策委員会	多胡勘九郎(近畿)
税制対策委員会	伊藤 美穂(神奈川)
納税環境整備委員会	加納 豊彦(東京)

全青税ホームページアドレス <http://www.aozei.com>



会長就任挨拶

税理士の魅力を発信する

会長 山田隆一 (近畿)

全国青年税理士連盟(以下「全国青税」といいます)の皆さま、先日(8月7日)の神奈川の全国大会で第56代会長に就任いたしました、近畿青年税理士連盟京都支部の山田隆一と申します。

私は大学卒業した2004年、23歳の時に税理士試験に合格し、2005年入会、私の所属する京都支部では、40歳が正会員の卒業となりまして、その最終年に会長推薦のお声をいただきましたので、青税への恩返しと、次世代へバトンを繋ぐという思いにより、この度引き受けさせていただきました。

所属する近畿青年税理士連盟では、2013年に制度部長、2014年に総務部長を、2019年に京都支部長を務めさせていただきました。20代前半で入会したことで、幽霊会員の時期もあったのですが、その当時の代表幹事に指名され執行部として活動をしていく中で、諸先輩方に叱咤激励をうけ、過去の活動の歴史を肌で感じる機会に恵まれたことで、急激に青税熱が目覚めたのを記憶しています。

また、全国青税では2015年に総務部長、2017年に税理士制度対策委員長、2018年度に納税環境整備委員長、2021年度に組織部長を務めさせてもら

いました。

総務部長時代は各単位青税とのやり取りを通じて、様々な青税会員等と知り合いになる機会を得ました。また往年の活動の中心は法対策部でありましたが、事務所設置のあり方の検討、納税者権利憲章のパンフレットの改訂などを進めていきました。また前年の組織部では、未加入単位青税との交流の実現、オンライン研修の整備などについての施策を検討いたしました。

全国青税では規約前文において「憲法に定められた租税法律主義の理念に則り、納税者の権利擁護を目指す(一部抜粋)、第二条において国民のための税理士制度の確立、国民のための租税制度の改善、会員の業務に有益な税法、会計、経営等に関する研究活動を目的とすると、崇高な目的が謳われております。本年度はこの規約を前提として、以下の事業に取り組んでいきたいと考えています。

税理士制度について、近年、税理士業界においては、税理士試験の受験者数の減少がクローズアップされています。その状況下、令和4年度税理士法改正が成立し、ICTや社会環境の変化に対応し、多様な人材の確保といった視点により、税理士

試験の会計科目等の受験資格の緩和がなされました。実際の施行は令和5年度からと、改正により受験者数がどの程度増えるのか、その動向に注視が必要です。

他方、税理士試験そのものの改正ではなかったので、前年に提出した意見書を前提にして、税理士試験のさらなる改革案を検討し、日税連に対して意見発信していきたいと考えています。また、税理士登録者は試験合格者が原則であるという主張のもと、公認会計士や弁護士などの隣接業種に対するいわゆる自動資格付与問題、国税OBに対する実質無試験による自動資格付与問題、試験免除者への資格付与問題なども含めて整理しつつ、試験制度改革の議論を深めていきたいと考えています。

もう一点行動する必要があると考えているのが、税理士の魅力の発信です。先日来、大学生と話す機会があり痛感したのが、「税理士って何する人？」すなわち知名度不足と「AIにとって変わられる仕事なので敬遠する」といった声でした。

私自身、税理士を目指したきっかけは大学生時代に青税会員による「職業紹介セミナー」を聴講したことでした。日税連や各税理士会なども、受験資格

の緩和について租税教育や寄付講座を通じて周知していくとのことですが、比較的年齢の近い青年税理士である我々が、主に若者へ向けた税理士の職業周知、税理士の魅力を発信できるよう、青税らしいアプローチで施策を考え、子供～大学生を対象に税理士業の魅力をPRしていきたいと考え、本年度は新たな委員会を立ち上げました。活動報告は改めてさせていただきます。

優秀な若者が税理士試験を受験できる環境、その中から優秀な若者が合格する。まずは受験しようとする入り口が大事だと思います。税理士数をいたずらに増やす必要があるとは思いませんが、将来的に税理士試験の合格者を見渡すと、多種多様で優秀な人材が沢山いる、そういった資格制度となるように、また我々税理士がより誇りを持つ資格となるよう、足掛かりをつかむべく、行動していきたいです。

税制について、優先課題はインボイス制度の廃止へ向けた対応です。先般、日税連が「インボイス制度の円滑な導入・実施に係る提案」として、「免税事業者が市場取引から排除されることを防止するため」法附則52条一項 課税仕入れの80%について仕入税額控除を当面の間維持すること、「事業者への過度な負担を避けるため」、少額取引について帳簿のみの保存で仕入税額控除を認めることについて、自民党税理士制度改革推進議員連盟インボイス制度勉強会へ提案がなされました。ただし従来日税連が建議書で主張している点より大幅にトーンダ

ウンしていること、また提案に至ったプロセスが不明瞭であることが問題であると考えています。

インボイス制度の導入は免税事業者の取引排除の点、会計処理、確認業務、訂正依頼など想定以上に事業者の負担が見込まれ、電子インボイスへの費用面の投資負担も見込まれます。施行まで残り僅かな期間となっていますが、廃止、凍結のスタンスで、最後まで全力で声を上げていきたいと思っております。

また近年の税制は、実務家である税理士の意見が反映されず、拙速な改正が散見されます。公平性を追い求めるがゆえ、簡素な視点が欠落していると感じる点も多く、税の基本原則に立ち返り、意見発信をしていきたいと考えています。

納税者権利憲章について、ここ最近では税務行政のDX、改正税理士法2条の3後など、納税者の利便性の向上がフォーカスされていますが、納税者の権利擁護の議論については平成22年～23年の税制改正大綱において立ち消えになって以降は議論が下火で、先進国に遅れをとっています。税は国家運営の根幹となるもので、納税者の理解と協力が不可欠となっています。納税者の代理人である税理士は、納税者の権利擁護が当然の使命であると考え、実効性のある納税者権利憲章の制定は必要不可欠であると考えます。本年度は会員の意見を集約し、意見書を取りまとめたいと考えています。

コロナ禍において全国青税の活動の中心である毎月の理事会は、会場型とオンラインとのハ

イブリッド開催が中心となっています。本年度も同様の状況になると想定されますが、可能な限りリアル開催に拘り、普段、顔の見えない各単位青税の会員との交流や、未加入青年税理士との交流も再開するなど、組織活動を充実していきたいと考えています。一方で全国青税の会員数が減少している状況です。会員減少に歯止めをかけるため、前年度に整備した各単位青税間のオンライン研修の充実、全国青税の距離的、時間的な問題を解消する一つの方策であると考えています。全国青税の研鑽事業の一助になるべく、本年度も積極的に推進していきたいと思っております。

韓国税務士考試会とは、コロナ禍前は双方の総会に来賓として行き来し、年に一度の合同勉強会を開催するなど積極的な交流を行ってまいりました。ただし本年度も日韓を行き来することについては、困難な状況が続くと認識しています。しかしながら20年以上にも及ぶ由緒ある関係性を維持、発展させるために、新時代の交流方法を模索していきたいと考えています。

歴代会長の錚々たる方々に比べ、至らぬ点も多々あるかと思いますが、この一年間は青税の代表として情熱を持って活動していきたいと思っておりますので、会員の皆様のご理解とご協力を切にお願いしたいと思います。一年間どうぞよろしくお願いいたします。

部長就任挨拶・抱負

総務部



部長 東 紘太郎

(近畿)

このたび総務部長を拝命いたしました近畿青税の東紘太郎と申します。山田会長のもと、1年間総務の職を務めたいと思います。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

さて、総務部の大きな仕事は理事会の運営ですが、そろそろコロナも落ち着いてきましたので、全国各地での開催を予定しており、理事会後には懇親会も計画しております。お酒を酌み交わしながら会員相互の親睦も図り、ZoomをはじめとしたICTの利用も継続しながら、これまで以上に活発な議論ができるようサポートして参りたいと思います。理事の役職に就かれていない方でも、特にご当地での開催の折には、会場でご参加いただけますと大変嬉しく思います。

また、全国大会の運営も総務の重要な仕事となります。次回の全国大会の会場が、大阪の地に決まりました。2016年に京都で開催して以来、近畿では7年ぶりの開催です。全国大会実行委員会をしっかりとサポートし、前回の経験も生かしつつ一

緒に盛り上げて参りますので、みなさまのご参加をお待ちしています。

経理部



部長 大和屋 美幸

(東京)

本年度全国青税の経理部長を担当いたします。東京青税の大和屋(やまとや)美幸と申します。東京に入会して9年目を迎えましたが、初年度から全青の理事に抜擢していただいたため全青も9年目、そして初めての常務理事としてこちらでご挨拶いたします。

ずっと事業会社に勤務しながら受験&合格&登録したため税理士事務所勤務経験が一切無い私ですが、青税に入ったことにより税理士まみれになり、全青のおかげで様々な地域の方々と知り合うことができました。会長の山田さんとのご縁にも感謝しております。仲良くしてください。さるみなさま、たびたびのご接待ありがとうございます。私が経理部長だからといって裏金は期待しないでくださいませ。

ボーカルとして舞台に立つことはありますが、経理部は組織を支える舞台裏。全青理事のみ

なさまが円滑に活動できるよう、経費精算と帳簿作成を全力で全ういたしますので、一年間どうぞよろしく願いいたします。ただ、趣味のゴルフのスコア集計で足し算を間違えるぐらい数字が苦手ですので、精算の際は二重三重のチェックをお願いいたしますね。

研究部



部長 辻田 学

(近畿)

今年度研究部長を仰せつかりました近畿青年税理士連盟の辻田学と申します。

研究部の職務は毎年秋に開催されるシンポジウムの準備・運営ですが、今回は、予算や開催地単位青税の負担軽減を目的として、全国大会と同日開催という今までにない方法により実施しました。今年度も同様の形式で開催する予定です。

テーマは、「社会の電子化と税務の共存」です。今年改正された税理士法2条の3に税理士業務のICT化への推進が明確化されました。税理士業務のICT化推進の条文明記には思うところはありますが、実務においてはもの凄いスピードで電子

化が進みその対応に迫られているという現実とも向き合わなければなりません。今後ますます電子化が進む社会において、真に納税者のための税制、税務行政はどのようなものかを研究する非常に興味深いテーマとなっていますので、2023年8月のシンポジウムを楽しみにしておいてください。

一年間どうぞよろしくお願い致します。

組織部



部長 石澤 健太

(神奈川)

今年度、山田会長のもと、組織部長を拝命いたしました石澤健太と申します。

全青だけでなく、各地の単位青税やその他の任意団体、いずれも共通して抱える問題は会員数の減少対策です。組織が発展するには何よりもまず会員の確保と、入会した会員が定着するように魅力ある組織づくりをしていくことが重要です。

組織部では各単位青税から情報を収集し、お互いにフィードバックできるような情報を共有するとともに、全国各地の青年税理士団体との交流を図っていきます。

また、広報部や税理士PR委員会と連携をしながら、全青の対外的な周知にも力を入れてい

きます。

一年間の任期であり、できることも限られておりますので、近い将来に芽吹くように、この一年は下地を作れるような活動をしていきたいと考えております。

一年間よろしくお願い致します。

厚生部



部長 佐々木 靖高

(岐阜)

今年度の厚生部長を務めさせていただくことになりました岐阜青税の佐々木靖高と申します。昨年は理事を務めさせていただき、部長職は初めてとなります。力不足とは思いますが、1年間会長を支えるべく活動できればと思いますので、よろしくお願い致します。

厚生部の活動は、理事会後の懇親会と全国大会後の懇親会の運営が中心となります。近年は、コロナ渦の影響で理事会や全国大会の後の懇親会は見送られてきましたが、先日の第55回全国大会は、3年ぶりに現地の神奈川で開催し、懇親会も開催することができました。

まだ、予断を許さない状況が続いておりますが、今年度は、少しずつ懇親会を開催することができるようになり、会員の皆様と「親睦」を図ることができ

ればと思っております。開催地単位青税の方にご協力いただきながら運営をしていきますので、よろしくお願い致します。

懇親会により親睦を深めていただき、より青税の活動が活発になればと思います。1年間どうぞよろしくお願い致します。

法対策部



部長 藤原 功子

(近畿)

皆様こんにちは。今年度、法対策部長を拝命いたしました近畿青税の藤原功子と申します。近畿青税の代表幹事を2期務めた直後に、休む間もなく法対策部長という重要な役職を担うことになりました。まずは1年間、健康と体力を維持し続けなければならぬと思い、とりあえず一日一杯、青汁を飲み始めたところでございます。

今年度の法対策部では、税理士制度対策委員会、税制対策委員会、納税環境整備委員会の3委員会を設置し活動いたします。

まず、税理士制度対策委員会では、令和4年税理士法改正を受けて、更なる改正を目指して試験制度や資格取得を中心に検討します。次に、税制対策委員会では、ますます税制が複雑化する中、あるべき税制・より良

い税制を目指して要望書を作成します。また、納税環境整備委員会では、納税者権利憲章の制定に向けた検討・提言を行います。

その他にもインボイス制度を中心に法対策部として検討し行動を起こさなければならない項目が数多くあると思います。全国青税としての確固たる意見を表明するためには、皆様と熱い議論を交わすことが必要不可欠ですので、何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

国際部



部長 山本 祥嗣

(個人・愛知)

国際部長となりました名古屋の山本祥嗣です。いよいよ国際部長を引き受けることとなり、先輩方が築き上げてきた伝統を守りつつ、あるべき国際部の活動を改めて考える1年にしたいと考えています。

ここ数年の国際部は、新型コロナウイルス感染症の影響から韓国税務士考試会との直接の交流ができず、主だった活動が失われていたのが現状です。コロナで先が読めず、活動が及び腰になっていた、韓国との交流ありきの活動になっていたことを改めて感じました。

私が考える国際部の魅力は、自らを客観視できることです。異国のみなさんに日本の税制や税理士制度について伝えるために、改めて日本の制度を理解し、伝えることの難しさを感じつつ、その中でも意思の疎通が図れたことに感動を覚え、かけがえのない経験ができた実感してきました。相手がいてこそ、自らを客観視できる体験、それを与えてくれる韓国税務士考試会との関係は、これからも維持発展させる必要があります。ICTの活用や創意工夫により、この有意義な活動をコロナ禍においても持続可能なものにした。新しい国際部の活動を部員のみなさんと考え、それぞれ有意義な活動ができた実感できるようにしたいと思います。1年間よろしくお願い致します。

広報部



部長 宮島 富久雄

(名古屋)

今年度広報部長を務めます名古屋青税の宮島富久雄と申します。広報部では、活動の柱のひとつとして全国青税の行事を広報誌という形でみなさまにお届けしています。今年から全国大会とシンポジウムが同時開催されることになり、今回この2つの行事を同号の広報誌に掲載することになりました。今回を含

め、広報誌は年2回の発行を予定しています。今なお終息が見通せない新型コロナウイルスは、全国青税の行事に多くの影響を及ぼし、私たちの活動は翻弄され続けていますが、そのような中でも一生懸命に活動する会員の姿を、少しでもみなさまにお伝えできればと思います。

広報という役割の経験が乏しく、戸惑いながらのスタートではありますが、様々なことを経験できるのが青税の醍醐味のひとつだと思っています。みなさまに少しでも興味を持っていただけるような広報活動を行って参りたいと考えていますので、1年間どうぞよろしくお願い致します。

委員長就任挨拶・抱負

日税連担当委員会

委員長 中村 岳

(埼玉)

日税連担当委員長は、日税連理事会・定期総会、日税政定期大会の傍聴の手配、日税連執行部との懇談会の手配など、日税連および日税政との橋渡し役を担います。残念ながら、ここ数年はコロナ禍前のような比較的自由的な傍聴参加は難しく、開催形式や傍聴の上限など制限を受ける形になっています。また、日税連執行部との懇談会についても参加者数の抑制や懇親会の取りやめなど、本会サイドの本音に触れる機会が著しく減ってしまっているのが実情です。

密室型で非民主的になりがちな日税連の会合については外部からの牽制が必要です。また、税制改正の趨勢や全青税の要望事項についての確認、直近では電子帳簿保存法やインボイス制度に絡んだ各種関係省庁の思惑など、書面だけのやり取りでは伝わらない機微に触れ、あるいはお伝えすることができるいい機会です。会場参集型での開催に少しずつ戻りつつありますので、参加を希望される方はお気軽にお声がけください。

三青会担当委員会

委員長 武田 佳奈子

(東京)

三青会担当委員長を務めさせ

ていただきます武田佳奈子と申します。

三青会の主な活動は全国青年司法書士協議会と青年法律家協会との会議への出席です。

税理士、司法書士、弁護士はそれぞれ法律を扱う仕事、法律家であることが共通点です。全青司は「市民の権利擁護および法制度の発展に努め、もって社会正義の実現に寄与すること」を団体の目的としています。また、青法協は「憲法を擁護し平和と民主主義および基本的人権を守る」ことを目的に設立されました。全国青年税理士連盟では現在「納税者権利憲章の制定に関する要望書」を取りまとめているところですが、三団体とも法律家として市民の権利を擁護するという目的をもって活動していることが共通点になるかと思えます。

全青司、青法協との三青会での交流により、税理士だけでは気づかないような新たな視点を取り入れることができると思っています。皆様一年間どうぞよろしく願いいたします。

全国大会実行委員会

委員長 笹田 淳

(近畿)

2023年全国大会実行委員長を務めます近畿青税の笹田と申します。

2022年神奈川大会は小原実行委員長の下で初めての総会とシンポジウムを同日に開催しま

した。また会場とZOOMのハイブリッド開催も初めての試みでした。当日はハードながらも順調に進み、いい大会になったと思います。

2023年第56回全国大会は大阪で開催されます。神奈川大会と同様に総会とシンポジウムの同日開催を予定しており、会場だけでなくZOOMでの配信も行う予定です。見ても食べても大阪らしい大会になるように今年1年間しっかりと準備をしていきます。2023年8月6日(日)の予定を今から空けていただき(できれば前泊・後泊で!)、ANAクラウンプラザホテル大阪で開催される大阪大会にご参加ください。大阪でお会いしましょう。

会長等推薦審議委員会

委員長 亀川 貴之

(千葉)

会長推薦審議委員長を拝命いたしました亀川貴之です。昨年度は一年間全国青税の会長職を務めさせていただき、全国青税の組織の重要性と可能性を改めて強く感じました。

納税者から税理士に求められる役割も多様化しています。時代に合った税理士法改正を目指し、これからの若い世代にとって税理士が魅力ある職業である事を目指さなければなりません。国民のための税制の実現にむけた税制改正への取り組みも必要です。そして会員にとって

より魅力ある組織であるために活動の在り方など全国青税も時代に合わせて変化していかなければなりません。

55年の歴史がある全国青税に更なる変化をもたらし、そして大きな飛躍に向けて導いていただける方を推薦できる様に努めていきます。どうぞよろしくお願いたします。

ホームページ運営委員会

委員長 山口 裕己

(埼玉)

この度、ホームページ運営委員長を拝命いたしました、埼玉青税の山口裕己と申します。全国青税で委員長をお引き受けするのは初めてで、至らない点多々あるかと思いますが、精一杯務めて参ります。

全国青税のホームページでは、理事会や意見書・要望書提出の活動報告ブログをはじめ、広報誌や活動アルバム等の様々なコンテンツを発信しております。青税の魅力や活動内容を身近に感じられるホームページになっておりますので、お時間のある時はぜひ覗いてみて下さい。

ベテラン会員の方々には執行部はじめ理事の奮闘を、理事の方々には最近の活動内容を、新入会員の方々には青税の歴史や先輩方の軌跡を、未入会の方々には青税の魅力をお伝えできるようなホームページにしていきたいと思っております。

皆様にはブログの原稿執筆等ご依頼することがございますが、その際は快くお引き受けいただけますと幸いです。

1年間どうぞよろしくお願いたします。

税理士PR委員会

委員長 富川 和將

(近畿)

全国青税のみなさま、こんにちは。本年度税理士PR委員長の役を拝任いたしました、近畿青税の富川です。

税理士PR委員会は、今年度において始めて設置された委員会になります。

全国青税の会員を見てもわかるように税理士業界全体的に若い税理士が減っています。その原因は税理士という職業が広く認知されていない事も影響していると思われます。また税理士法改正によりまだ道半ばではありますが、受験資格が緩和されました。

そこでタイミング的にも今、小学生～大学生までの層に税理士の魅力を伝えるべきであり、全国青税においても積極的に税理士のPRをどの様に行うべきか検討し、実行して行きます。

生まれたての委員会なので四苦八苦しながらの運営になると思いますが、どうぞ1年間ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。

税理士制度対策委員会

委員長 多胡 勸九郎

(近畿)

税理士制度対策委員長を務めさせていただきます近畿青税の多胡勸九郎と申します。令和4年税理士法改正においては、「I C

T化とウィズコロナ時代への対応」、「多様な人材の確保」、「税理士に対する信頼の向上を図るための環境整備」等の観点から種々の改正が行われたところですが、このうち受験資格要件の見直しについては、会計学科目について受験資格が撤廃されるなど一部緩和されたものの、税理士試験制度そのものについては現行制度のままであることから、多様な人材の確保の観点から試験科目の内容も含め税理士試験制度のあり方について検討し、議論します。また、税理士の資格取得の問題についても、他士業への資格付与や試験免除制度のあり方等について検討し、「真に国民のための税理士制度」の確立を目指して、多くの会員の皆様との活発な議論を経て、青税らしい意見書を取りまとめたいと思います。1年間どうぞよろしくお願致します。

税制対策委員会

委員長 伊藤 美穂

(神奈川)

税制対策委員長を務めさせていただきます伊藤美穂と申します。

「税理士会は、税務行政その他租税又は税理士に関する制度について、権限のある官公署に建議し、又はその諮問に答申することができる。」と税理士法第49条の11において、建議権の付与が規定されています。

税理士は、税務の専門家として、納税者に最も近い立場におり、クライアントである中小企業者に対する税制の影響を間近に知ることが出来ます。従って

税制に対する意見を述べることは、私達税理士の使命であると言っても過言ではないと思います。

税制の改善を目指して皆様と議論し、より良い意見を表明出来ればと思います。

「税制改正に関する要望書」の作成にあたり、沢山のご意見を賜りたいと思いますので法対策部員に限らず興味のある方がいらっしゃれば、是非とも部会へお気軽にお越しください。1年間どうぞ宜しくお願い致します。

納税環境整備委員会

委員長 加納 豊彦

(東京)

前年度に引き続き、今年度も納税環境整備委員長を仰せつかることになりました東京青税の加納豊彦と申します。

納税環境整備委員会として今年度も「納税者権利憲章の制定」に向けての活動を第一に考えております。平成23年に納税者権利憲章の制定が見送られて以降、一向に議論が進んでいない状況はもはや看過できません。一方で前年度の国会陳情の際、国会議員の方々に納税者権

利憲章制定の重要性を訴えたところ、非常に高い関心を得られた様に感じました。それだけに、止まった時間を動かす1年になればと思っております。

それには全青会員の皆さまの叡智を結集していかなければいけないと考えております。部会や理事会などを通じて、改めてお力添え頂きたく存じます。

まだまだ税理士としての知識が浅薄で、まとめ役としても力不足なところが多々あるかとは思いますが、皆様のご指導を仰ぎつつ精一杯務めて参りたいと思いますので、1年間どうぞ宜しくお願い致します。

単位青税代表紹介

東京青年税理士連盟

会長 高橋 紀充

今年度、東京青年税理士連盟会長を務めております高橋紀充です。

東京青税は昭和37年3月27日創設以来、税理士の社会的使命と職責とに対する深い認識のもとに、真に「国民のための税理士制度」の確立をめざして活動しています。

また東京青税では、青年の志を持っている方であれば年齢に関係なく会員となっていただけます。現在、税理士試験合格者を中心に、税理士および税理士試験合格後税理士登録をされていない有資格者の約400名で活動しています。

東京青税の活動は「制度・研修・厚生」の3本の柱から成り立っています。

「制度」は、税理士制度および租税制度に関する調査研究や関係各所へ提出する意見書・要望書を通じて、あるべき税理士制度およびあるべき租税制度について提言を行います。

「研修」は実務や事務所経営に役立つ研修会および租税法の研究会等を開催し、これらを通じて会員の税理士として資質の向上が図られるようにします。

「厚生」では春と秋に行われる厚生行事や研修会後の懇親会で会員同士の親睦を深めます。

コロナ禍の影響は続いておりますが、会員の安全安心を第一に、新しい技術も上手に活用しながら、研修や厚生のさらなる

活性化を図り、青税らしい活動を行って参りたいと思います。

近畿青年税理士連盟

代表幹事 野村 政史

みなさん、こんにちは！近畿青年税理士連盟 第58代 代表幹事の野村政史です。近畿青税初の二期連続代表幹事をされた藤原功子会員からバトンを受け取ることになり、かなりのプレッシャーを感じております。頑張ります。

近畿青税は、近畿2府4県の6支部から構成されております。各支部それぞれが独自に活動しており、各支部での支部活動を基本としながらも、各支部の会員が集まって近畿青税とし

て制度部を中心に活動しております。

会員数は約1,000人という大きな組織ですが、現在、最も頭を抱えている問題が会員数の減少です。この2年間、コロナの影響もあり会員数の減少が急加速しています。会員数の減少は、税理士試験の受験者数の減少や官報合格までに相当の期間を要することもその一つの要因だと思いますが、私たちも税理士の魅力を発信し続け、輝ける組織を目指さなければならないと感じています。

近畿青税の山田隆一会員が全青会長に就任されました。全青とも連携を密にし、青税の魅力を今まで以上に発信していきたいと思っています。青税を未来に繋げるために一生懸命活動してまいりますので、一年間どうぞよろしくをお願いします。

名古屋青年税理士連盟

会長 俵 直人

今年度、名古屋青年税理士連盟の会長を務めています俵直人です。名古屋青税は名古屋市とその周辺地域で活躍する税理士が集まり、研究部、制度部、組織・広報部、厚生部の各部、また主に判例を扱ったディベートを行う委員会や定期的な研修を行う委員会を設け、自己の研鑽と、会員同士の親睦を深めています。

ここ2年間はコロナ禍で今までのような活動ができず、会員同士の交流が停滞し、青税活動の魅力を十分に堪能することができていません。今年はコロナ禍でもできる活動を積極的に行

い、例年以上に行事を増やして会員同士の交流を増やし、コロナ前のような活動はできないにしても、青税活動の醍醐味をそれぞれの会員が味わうことができるようにし、今後に繋げていきたいと思っています。

単位青税代表として名古屋を盛り上げ、そして全国青税も盛り上げていきたいと思っておりますので、一年間よろしく願いいたします！

神奈川青年税理士クラブ

代表幹事 古本 恵資

ワタシは新任の代表幹事である。やる気はもう無い。

どこでこのような役をやるはめになったかほとんど見当がつかぬ。何でも薄暗く狭い所でタダ酒にありついていた事だけは記憶している。ワタシはここで始めて青税という税理士を見た。しかもあとで聞くと税理士中で一番人使いが荒い種族であったそうだ。

神奈川青年税理士クラブの代表幹事に就任した古本恵資（こもとけいすけ）と申します。神奈川の伝統を引き継ぎつつ、会の存続に資する新たな施策を進めるようにも努めていきたいと考えています。ということで、今年の目標は酒を飲むことです。論理的飛躍が多少ありますが、紙面と自然の都合上、割愛します。

猫は、人間のまねをしてビールを飲んだばかりに水甕に落ち、溺れてしまいます。上にあがりたいたと懸命にも掻くも自ら

苦しむ結果になるばかり。皆さんもお酒には気をつけましょう。ただ、この猫はありがたいと言って最期を迎えました。感謝の気持ちで、まずは一年後を迎えられるように努めていきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いします。

埼玉青年税理士連盟

代表幹事 大澤 貴昭

このたび、埼玉青年税理士連盟の第34代代表幹事を務めることとなった、大澤貴昭と申します。

私個人の話とさせていただきますと、全青に参加する前にも勿論参加した後も、他の単位青税の方とお話する機会に恵まれました。そのうえ、近年は研修など単位青税の垣根を越えた活動が増えており、喜ばしく思っております。

好きな場所から遠く離れた場所での行事に参加できるので、オンラインは物理的な距離を取り払った観があります。とはいえ、やはり実地で集まってワイワイやるのが青税活動の醍醐味であると最近はより感じるようになりました。そのような意味においても、埼玉青税はアットホームな場であると思っております。

相も変わらぬコロナ禍のため、思うように活動が出来ないこともありますが、引き続き他の単位青税と親睦や研鑽を深められたら幸いです。

今後とも埼玉青税とのご厚誼の程、宜しく願い申し上げます。

千葉青年税理士連盟

会長 岩澤英彦

2022年7月9日の第45回定期総会にて承認され、千葉青年税理士連盟（千葉青税）の会長を連続で務めさせていただくことになりました岩澤英彦と申します。

現在、千葉青税は、千葉県内での登録者、千葉県内での居住者を中心に約80名の会員で構成されています。また、年齢制限もなく幅広い世代が在席し、今年は3名の新人会員が入会して頂きました。

また、コロナ禍の状況が続いていますが、今後の活動はなるべくリアルで開催しながら、親睦を深めご意見を頂戴し、千葉青税の会員の皆様と共に成長していけたらと思っております。

最後になりましたが、今年度は、千葉青税の新しい仲間と一緒に全国青税の活動に参加させていただきますので、これからも1年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

岐阜青年税理士連盟

会長 河合基裕

本年度、岐阜青年税理士連盟（以下「岐阜青税」）の第46代会長を務めさせていただいております河合基裕と申します。

現在、45歳以下の正会員37名、46歳以上の準会員75名にて構成しております。全国青税の中では最小規模でございますが、少人数でワイワイ楽しく集中して、日々の会務に積極的に取り組んでいます。

さて8月には、全国大会が開催されました。新型コロナウイルス感染症拡大にどのような形になっても対応して参加できるように、動画放映のみの発表形式をとりました。もちろん、岐阜青税でも初めての試みであり、試行錯誤しながら、作成しました。このような新しいことに前向きに楽しくチャレンジできるのが、岐阜青税の良さだと思います。

今後のアフターコロナと言われる時代で、税理士として変化

を求められると思います。岐阜青税では、変化に対応しながら、楽しみながら、会務に取り組んでいきたいと思っています。

全国青税の活動につきましても、岐阜青税らしく参加して行きたいと思っています。今後もしよろしくお願ひいたします。



五十周年記念サイトのご案内

全国青年税理士連盟五十周年記念サイトは下記よりご覧いただけます。

<http://aozei50th.com>

第55回 全国大会（神奈川大会）

第1部 定時総会報告

新会長は山田隆一会員（近畿青税）

2022年8月7日、全国青年税理士連盟第55回定時総会（神奈川大会）がヨコハマ グランド インターコンチネンタル ホテルにて開催されました。総会は10時00分より、吉澤寿朗会員、松浦美穂会員（神奈川青税）の司会のもと、坂田二郎会員（神奈川青税）の開会の辞により開会されました。まず、司会者より来賓の方々を紹介されました。次に、議長として城田英昭会員（神奈川青税）、太田麻紀会員（名古屋青税）の2人が選出され、議事が始まりました。

議案審議

第1号議案（2021年度事業報告承認の件）は酒井哲也総務部長（埼玉青税）より2021年度の事業活動が説明され、第2号議案（2021年度決算承認の件）は土肥豊経理部長（近畿青税）より決算の報告がなされました。続いて決算について、三

谷智会計監事（近畿青税）より会計監査報告がなされました。水野誠会員（名古屋青税）より税理士法についての意見書に関する質問があり、亀川貴之会長（千葉青税）、高柳律彦法対策部長（神奈川青税）より意見書に記載した意見及び理由について法対部会で慎重に検討を重ねた旨説明がありました。議長は裁決に入り、第1号議案並びに第2号議案ともに賛成多数で可決されました。

第3号議案（役員改選の件）は会長等推薦委員長が出席できなかったため、代理の藤原功子会員（近畿青税）より推薦の経緯、推薦者の経歴等が説明されました。続いて新役員の名簿が配布され、山田隆一新会長（近畿青税）をはじめとする新役員が満場の拍手で承認されました。そして新旧執行部席の交代の後、山田隆一新会長をはじめ新役員の紹介が行われました。

第4号議案（2022年度事業



亀川前会長の挨拶

計画承認の件）は東紘太朗新総務部長（近畿青税）より、第5号議案（2022年度収支予算書承認の件）は大和屋美幸新経理部長（東京青税）より議案提案がなされました。質疑に入り、永岡稔会員（近畿青税）、水野誠会員（名古屋青税）、松浦美穂会員（神奈川青税）らより、韓国税務士考試会との交流活動の件、納税者権利憲章の制定に向けての活動の件、対外広報の充実について具体的な活動内容の件等について質問があり、山田隆一新会長より現状の報告及



司会のお二人



総会議長



山田新会長の挨拶

び抱負を踏まえた回答がなされました。その後、議長は裁決に入り、第4号議案並びに第5号議案ともに賛成多数で可決されました。

最後に、第6号議案（大会宣言採択の件）が高柳律彦会員（神奈川青税）によって読み上げられ、満場の拍手をもって採決されました。

総会の議案審議が全て承認可決され、議長団は議長席から降壇しました。

新会長の挨拶として山田隆一新会長より、今年度1年間の活動方針の抱負が熱く語られました。

続いて、ご来賓の方々より祝辞をいただきました。ご来賓としまして、日本税理士会連合会・神津信一会長、東京地方税理士会・北島則行会長、青年法

律家協会弁護士学者合同部会・笹山尚人議長、全国青年司法書士協議会・阿部健太郎相談役、と多くの方々にご臨席を賜りました。続いて、韓国税務士考試会・会長より祝辞を、全国女性税理士連盟より祝電を頂きましたので、それぞれ山本祥嗣国際部長（個人会員）、松浦美穂会員（神奈川）よりご披露頂きました。

最後に、石澤健太新副会長（神奈川青税）の閉会の辞により全国青年税理士連盟第55回定時総会が無事終了しました。

（総務部長 東紘太郎）



すべての議案が賛成多数により可決



新執行部のみなさん

第2部 シンポジウム

東京青税「災害税制」

千葉青税「租税原則としての『公平』の再考～人に優しい所得税を中心に～」

埼玉青税「消費税のインボイス制度」

岐阜青税「所得区分と必要経費に関する一考察—外れ馬券訴訟を題材にして」

近畿青税「所得控除の在り方の検討」

※名古屋青税、神奈川青税は論文のみ

シンポジウムを終えて

小山 栄一（東京）

皆様こんにちは。2022年8月のシンポジウム全般を準備して参りました、前研究部長の東京小山です。昨年より全国大会と同日にシンポジウムを開催する事となりました。1年前の春頃でしょうか。私に次期研究部長のオファーがありました。コロナの事もあり、全国青税も色々大変な時期でしたので、私で力添えになれるならとお引き受け致しました。

昨年は研究部が主体となつての研究事業として、「次期税理士法改正に向けて」を題材に日税連制度部長・全国青税第45代会長の、市木雅之会員を講師にお招きし基調講演の後、パネルディスカッションという形での開催となりました。

コロナでしばらく中断を余儀なくされていましたが、今回2022年8月には、いよいよ各単位青税による研究発表が行われる運びとなりました。時代の流れとともに、研究論文集はホームページからのダウンロード方式になりました。準備の段階で理事会にて様々な意見を頂き、それを取りまとめるのも一苦勞でしたが、無事に論文集をデータにより発行し、シンポジ

ウムも開催出来た事を嬉しく思っています。

昨年9月より今年8月まで、ZOOMにて全8回の研究部会を行いました。いろいろな地域の部員がいる中で、ZOOMは大変重宝しました。毎回何処かへ集まる事は不可能だし、かと言って私一人ではとても準備出来るものではないので、研究部員の皆様には本当に感謝しております。

また実行委員長の小原さんをはじめ、関係者皆さんと会場となる横浜グランドインターコンチネンタルホテルへは3回下見と打ち合わせに行きました。総会直前に、ホテル担当者がコロナ陽性となり、当日は来られなくなるなどのハプニングもありましたが、これも今となっては良い思い出かもしれせん。（ご本人は元気です）

各単位青税の発表形式も、新鮮なものがありました。例年で見ると舞台上での寸劇や、パネルディスカッションが多かった様に思いますが、岐阜青税発表のすべて事前収録形式

や、近畿青税の舞台上と、事前収録のハイブリッド形式などバラエティーに富んでいました。このようなやり方も有るんだなと気付かされた次第です。発表の審査員も各単位青税から1名選出して頂き審査による結果、内容と発表形式にインパクトがあった近畿青税が優勝となりました。

一日のうちに総会とシンポジウムの同時開催は、準備が大変なのはもちろん時間の制約も受けることとなりますが、今回のノウハウを生かし来年の実行委員会と研究部でも力を合わせ、素晴らしい全国大会を作り上げ、開催される事を期待しております。

1年間どうもありがとうございました。



シンポジウムの司会にて

各単位青税報告 (シンポジウムに参加して)



東京青税

加納豊彦

今回より定時総会とシンポジウムが合体し、初の開催。そんな大変な(!?) 時期にシンポジウム委員長の大役を引き受けただけに、テーマはシンプルなものが良いかと祈っていたところ、大テーマは「税法」に決定。当初は複雑怪奇になった年末調整制度を突っ込もうかと思いましたが、私の中でコロナ禍の真っ只中という状況は無視できず、納税者に寄り添った支援を税制で提言出来ないかと思い「災害税制」を選びました。

こうしてテーマは決まりましたが、私が確認する限り直近ではどこも取り上げていなかったテーマだけに見本の様なものが無く、最初は論文構成のイメージが浮かびませんでした。そんな時先輩会員から「災害税制を扱うなら、実際に被災した税理士に聞いた方が良い」とアドバイスを受け、該当する方がいないかと探していると、以前全青にてご講演頂いた石巻在住の税理士、庄司慈明先生をご紹介頂き、講師にお招きして勉強会を開催しました。また毎年お願いしている奥谷健先生にも、ドイツのコロナ対策についてご講義頂きました。

勉強会のお陰でイメージがついたことで大まかな構成が出来上がり、十数名のメンバーでいよいよ執筆となりましたが、災害というデリケートなテーマであったが故に、執筆メンバーそれぞれの捉え方は大きく違い、(私の力不足も相まって) 論文

はまとまりそうで中々まとまらず。例年以上に論文完成までに時間が掛かってしまいました。嫌な顔せず最後まで参加頂いた論文執筆メンバーには本当に感謝です!

シンポ委員会は年をまたいでの活動に及んだので、発表は新入会員にも是非参加してもらいたくGW明け改めてガイダンスを行い、発表メンバーを募集(見事新人ゲット!)。発表方法は身近な感じが良いと思い、国民的ドラマ「渡る世間は鬼ばかり」の世界観に論文エッセンスを落とし込み、それを寸劇で忠実に再現することに決定。役者や脚本、映像担当メンバーにはプロデューサー(私)から色々無茶ぶりしましたが、めげずに練習を重ねるうちにメンバーが役柄にハマってくれ、どんどんみんなの気持ちはハイに…これぞ楽しい青税活動だなと改めて実感しました。本番前にコロナ

が再拡大し欠席者が出ないか当日まで心配でしたが、スーパーサブ(?)を使い何とか無事に演じ切ることが出来ました。発表メンバーにも本当に感謝です!

最後に実行委員会の方々を始め、楽しく! ためになる! シンポジウムの開催にご尽力頂いた皆様に改めて御礼申し上げます。有難うございました。



千葉青税

簾内俊幸

令和4(2022)年8月7日(日)、ヨコハマ グランド インターコンチネンタル ホテルに於いて、全国青年税理士連盟第55回神奈川大会が開催されました。

今年は新型コロナ禍で初のリアル開催となり、第1部定時総会、第2部シンポジウム、第3部懇親会と盛りだくさんで、いずれも会場の熱気が伝わってきました。従来は夏に総会、秋にシンポといった2大イベントが全青の特徴でしたが、これを同時開催としたのですから興奮醒めやらぬのも当然です。

千葉青税の合間研究部長をリーダーとして論文チームが結成され、何度かリモート会議を通じて持ち寄りで作成したタタキ台をChatworkで他の千葉青税会員にも目を通してもらい、校正後に掲載論文がコンプリートされたのです。タイトルは「租税原則としての『公平』の再考～人に優しい所得税を中心に～」です。この「優しい」から派生して「幸福とは何か」まで行き着くとは誠に感慨深い!!

私は、シンポのリアル会議・打合せからの参加で、発表形式を「パネルディスカッション」に決め、モデレータを任されました。結局、論文作成者の合間リーダーと渡邊会員、上原会員の3名に岩澤千葉青税会長を加えた4名がパネリストに選出されました。

皆忙しい業務明けの貴重な時間を裂いて土、日の打合せという会員諸氏のご苦勞があったことを申し添えます。6/19

(日)第1回打合せ(割り振り)、7/17(日)第2回打合せ(読み合わせ)、7/30(土)第3回打合せ(リハーサル)の計3回です。

正直言って、当初シナリオでは24分だったので短すぎました。そこで再構成して会話にも肉付けをしたら、第2回の時は33分かかり、規定時間(30分)をオーバーしてしまいました。そして本番直前の第3回で、ようやくジャストなタイミングで満足のいくリハーサルとなりました。この日はPC操作担当の松田会員とオブザーバーとして岸会員にも合流してもらい、臨場感溢れる雰囲気で行えました。ネタとしては紅一点・渡邊美弥子会員に巫女さんスタイルで登場してもらおうと全員でお願いしてみたのですが、ご本人の固い意志により敢えなく却下でした。その代わり、彼女のお得意分野である「3大幸福ホルモン」について、本番当日も流暢に解説してもらったので会場全体が和みました。

これまで3回に渡る打合せをすべて亀川(前)全青税会長の事務所を利用させていただきましたことを心より感謝申し上げます。亀川会員には特別ゲストでシンポ発表にも参加してもらいました。

本番当日は1分ちょっとオーバーしたのが痛恨の極みでした(舞台両袖にいた亀川会員と私にはタイムキーパーのボードが見えにくく、実際はプログラム記載時刻より2分早くSTARTしていたようなので)。しかしながら全員笑顔で終えられたことが何よりでした。

最後に、神奈川青税の方々をはじめ、本大会に関わられたすべての方々に厚く御礼申し上げます。



埼玉青税

池辺博英

埼玉青税は、「消費税のインボイス制度」をテーマに、シンポジウムで発表を行いました。実際にインボイス制度が開始された後の世界を寸劇形式で見せ、税理士の顧問先である中小企業でどのような問題が予想されるかを解説しました。

寸劇自体はこれまでに埼玉青税で何度も行っているものの、シンポジウムのキャスト選びは三つの理由で例年以上に難しいものとなりました。

一つ目は、構想段階から主人公ペアを男女にしようとした点です。今回の寸劇では、生まれて33年になる消費税が、インボイスという新しい「相手」と出会うという、半ば結婚を意識した内容だったため、必ず女性のキャストが必要となります。ところが、最初の台本読み合わせをするはずの6月の研究例会は、男性6人しかおらず、そこから主人公を選ぶのに難航しました。ちなみに、その6人の中で当日まで同じ役を演じたのは、自分を含めて2人だけです。

二つ目は、埼玉青税の発表が4年ぶり、発表を見たことのない会員が多くなってきた点です。全国青税の行事すらzoom等でしか見たことのない会員は、シンポジウムの寸劇がどのようなものかイメージしにくいと思われます。そこで、シンポジウムの発表をどのようにイメージさせ、舞台の上で人前に立つ緊張感をどう取り除いていくかを、シンポジウムの場数の多い自分が積極的に伝えていかなければなりません。

そして、これが最も大きな理由ですが、コロナ第7波真只中の開催となったことで、急遽の代役を立てる可能性があった点です。実際、埼玉でも当日横浜に来られない会員が代表幹事を含めて複数出たほか、キャストの一人から前日の夜に欠席の連絡を受け、当日来た会員に代役をお願いするなど、キャスト選びに当日まで二転三転する状態でした。明日には何が起こるか分からない、ウィズコロナの現実を思い知りました。

そのような波乱万丈もありましたが、寸劇に参加した会員はみな一生懸命に舞台に立ち、埼玉青税の考える未来の消費税を演じました。久しぶりの発表で、しかも先が見えない中でも、いざ発表を終えると「楽しかった」という声が、いろいろな参加者から聞けて、自分もようやく緊張感から解放されたと思います。

全員が作り上げたシンポジウム。舞台上で役を演じた会員だけではなく、シンポジウムに参加

した会員一人一人が素晴らしい思い出を、横浜のお土産にしたことでしょう。動画を使用した青税もいる中で、埼玉は埼玉なりの表現ができたことを誇りに思います。



岐阜青税

高井正樹

「所得区分と必要経費に関する一考察—外れ馬券訴訟を題材にして—」をテーマにして、主に2人の執筆者を中心に研究論文がおおむね完成した頃、会長から発表シナリオをよろしくとお声かけいただきました。まあ論文を執筆することに比べればたいしたことないだろうと安易に承諾しましたが、案の定悩む日々が続いたことはいうまでもありません。

久しぶりの単位青税発表。随分前に取り仕切ったことはありましたが、あの時とは状況がまるで違います。

外れ馬券訴訟だから競馬場をメインにと考えていた頃、ふと、「どうせ競馬でしょ、そのためのテーマ選定なんじゃないの」という全青税のあの人たちの声が聞こえ、頭をリセットした後は全く思いつかない日々が続きました。

そのような状況において、

「そもそも神奈川に全員揃っていけるのか？」

「我々は外れ馬券訴訟を通じて何を伝えたいのか？」

「どうせやるなら少しでも笑いをとって現場に来た人の思い出しにしたいのか？」

など、いろいろなことを自問自答する中で、どのような形式でやるべきか悩みました。

ある日突然、そうだ動画上映にしよう、と思いつきました。

これなら岐阜青税劇団（仮称）も何とかなるだろうと、自分自身に動画編集ノウハウは全くない中での見切り発車で進めました。

少しでも知識がある会員に声



全編動画上映について熱弁する岐阜青税河合会長

をかけ、役割分担を徹底して一人に負担がかからないように配慮したつもりでしたが、編集担当にはかなりの負担をかけてしまいました。この場を借りてお詫び申し上げます。また、研修に参加するとご家族に虚偽説明をして、収録等に協力いただいた岐阜青税のみなさま、おつかれさまでした。

現地で見た全青税会員からは、「この形式は初めてですね」、「僕は好きだねえ」、「結局のところ何が言いたかったのかわからないけどまあ面白かったからいいんじゃない」、などの多数のご意見をいただきました。すべて次世代に引き継いでいきたいと思えます。

個人的には諸々の段取りをすることで、どのようにしたら最短の時間で最良の結果を出せるか、かつ、誰もが嫌な思いをしないで企画を進めることができるかを考えるいい機会となりました。今のところ嫌な思いをしたという声は聞こえていないので、今回の企画は大成功であっ

たと心から思い込んでおります。

表彰式で予定していた挨拶原稿、本日は岐阜青税の制作発表会にお越しいただきありがとうございました・・・（以下省略）、を披露することがなくなってしまったので、その後の原稿は胸に秘めておくことにします。

運営にご尽力いただいた全国大会実行委員会のみなさま、嫌な顔をしないで動画出演いただいたみなさまに感謝します。ありがとうございました。

近畿青税

伊島 悠

「ちょっと待てい！近畿ではシンポはシンポジウム委員長がやるんちゃうんかい！」。

制度部長である私がシンポの責任者を任された時の感想です。でも、今となっては結果が出たのでオイシイ役割を引き受けさせていただけたと感謝しております。

近畿の発表テーマは「所得控除」。執筆した論文のテーマである「所得控除の在り方の検討」を基にして発表内容を組み立てていきました。最初に考えたのは「内容」と「笑い」を両立させること。来年は近畿で全国大会が開催されるということもあり、関西のテイストを取り入れた“ええ”発表をつくって弾みをつけたいという想いがありました。動き始めたのは5月初旬。近畿青税の執行部は6月の総会で入れ替わるため、前任者と私とで責任者を引き継ぎながらも、毎回10数名が週1回ペースで集まり発表内容を詰めていきました。

最初は不安ばかりでしたが、発表形式を議論している際に出てきたアイデア「青税食堂」が一気に風向きを変えてくれました。人気テレビ番組のパロディですが、この大きな軸が決まってからは、あとはトントン拍子。分担して台本を執筆し、制度部会で台本をブラッシュアップ。現場でウケ具合を確認しながらボケを修正したり増やしたり。途中からは感覚が麻痺してきて「所得控除の在り方」の検討そっちのけで「おもしろいかどうか」しか考えていませんでした。台本が完成すると、今度は

動画の収録となりましたが、これが一番楽しい時間でした。収録当日に向けて美容院でビシッと決めてきたのに肝心の演技が大根だった会員。「忙しくて練習する時間ないわー」と保険をかけておいてから全力で熱演してくる会員。キャラ全開棒読み大根役者会員。模範的な大阪のオカン風会員。“クセが強い”キャラが沢山生まれ、収録会場は大盛り上がりでした。そこからなんやかんやあつて完成したのがご覧いただいた「青税食堂」という作品です。

当日は事前に収録した「ふるさと納税賛成 VS 反対」・「所得控除 VS 税額控除」についての討論VTRを会場で上映するとともに、某人気芸人に扮した新旧代表幹事2名が登壇。気になる場面で「ちょっと待てい！」とVTRを止めてコメントするという形式での発表でした。個人的には来年の全国大会in大阪についてもPRすることができ、満足しております。来年の近畿の制度部長さんは、前回王

者&ご当地開催という二重の重圧を背負うこととなりますが、今年を超える発表を考えてくれます。来年も近畿青税にご期待ください。

最後に、今回のシンポジウムに携わっていただいた全ての皆様に感謝と御礼を申し上げて、結びとさせていただきます。本当にありがとうございました。

年税理士連盟 第55回 神





神奈川大会総括 ～ありがとうございました～

神奈川大会実行委員長 小原 勝己

全青税の皆様、こんにちは。8月7日の神奈川大会には、新型コロナウイルス感染拡大の状況下にもかかわらず、沢山の会員の皆様に横浜まで来ていただき、誠にありがとうございました。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、参加者募集にかなりご苦労された各単位会代表の皆様や申込担当の皆様、会場入り口で検温担当をしていただいた皆様、受付担当の皆様、会場への案内役をしていただいた神奈川青税の皆様、そして、立ち上げから大会当日まで企画・準備・運営に携わっていただいた全国大会実行委員会の皆様と神奈川青税全国大会準備委員会の皆様、皆様のおかげでコロナ感染もなく無事に全国大会を行うことが出来ました。深く御礼申し上げます。

さて、全国大会実行委員長をやって欲しいと亀川前会長から連絡いただいたのが昨年4月でした。まずは、神奈川青税内に全国大会準備委員会を立ち上げ、会場選定を行いました。12年振りの神奈川大会であり第55回という節目の大会であること、3年振りに会場でフルに行う大会となることから、会員の皆様に良い思い出を持って帰っていただきたいとの準備委員会の意向により、横浜みなどみらいのヨコハマ グランド インターコンチネンタルホテルで

開催することに決定しました。また、キャッチフレーズを「シンポジウムも同時開催 新しくなった全国大会を体験しよういざ横浜へ」として、各単位会へPRを行いました。

今回の全国大会は、秋季シンポジウムも一緒に開催する初めての大会となるため、定時総会、シンポジウム、懇親会をどのように行うか、また、考試会や来賓の接待をどうするか、理事会をいつ行うか等々、手探りの状態から実行委員会でも度々検討し、当日の形となりました。中でも一番の問題は、最悪中止を念頭に置きながらの新型コロナウイルス感染防止策でした。定時総会とシンポジウムは新型コロナウイルスで会場に来られない会員のためにZOOMを併用することにしました。懇親会は、各テーブルに感染防止スクリーンを置くことにし、料理は個別配膳としました。また、7月に入って感染者が増加傾向にありましたので、会場での感染キット使用や参加予定者への感染キット事前配布も検討しましたが、諸般の事情で諦め、当日検温を行うこととしましたが、8月初めに「かながわBA.5強化対策宣言」が神奈川県知事から発出されたことから、会場参加にあたっての感染防止のための注意事項周知を各単位会代表者にお願しました。

大会当日は、受付席の準備、検温準備、定時総会設営等、朝から大忙しでした。総会やシンポジウムでは、途中様々な問題が生じてその対応に追われ、内容をよく見る余裕がありませんでしたが、懇親会が始まると多少余裕ができ楽しめたと思います。ただ、実行委員長挨拶では、恥ずかしながら思わず涙が出そうになりました。最後のお見送りでは、良かったね、楽しかったよと声を掛けられ、やって良かったな～としみじみ思いました。

最後に、私からの無理難題や様々な問題に対応いただいた、亀川前会長、酒井前総務部長、小山前研究部長、伊藤前厚生部長、中村前国際部長、並びに前全国大会実行委員の皆様、1年間ありがとうございました。また、笹田新実行委員長、たこ焼きが出る近畿（大阪）大会楽しみにしていますので、頑張ってくださいね～。

懇親会スケッチ



懇親会会場



小原実行委員長挨拶



各単位青税代表を紹介



演奏アトラクション



シンポジウム優勝インタビュー



前会長へ花束贈呈

あとがき

秋の涼しさを感じる過ごしやすい季節となりましたが、編集作業を進めていると、全国大会の熱気がついこの間のように思い出されます。総会とシンポジウムが同日開催となり、内容盛りだくさんの「厚い」1日は、そのまま広報誌のページ数に反映される結果となりました。原稿を書いていただいた皆様、ありがとうございます。また、写真を撮ってくださった皆様もありがとうございます。この場を借りて御礼申し上げます。

新執行部がいよいよスタートしました。コロナの出口はまだはっきりとしませんが、全国青税の活動の様子を広報誌やブログを通じて報告していきたいと思っております。1年間どうぞよろしくお願ひします。

広報部長 宮島 富久雄